

令和2年度 第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和2年10月1日(木)
- 2 会場 サンリットビル 3階会議室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 4 出席委員 石崎 一宏 委員 澤田 一郎 委員 瀧田 優 委員
斉藤 耕平 委員 長谷川 幹人 委員 福島 茂樹 委員
遠藤 敏子 委員 鈴木 実 委員 鈴木 啓子 委員
小池 美佳 委員 佐々木 京子 委員 石塚 忠男 委員
深野 弘 委員 内田 泰代 委員 吉井 仁実 委員
加瀬 朱子 委員 小幡 肇 委員 会田 容子 委員
- 5 欠席委員 手塚 麻美 委員 中山 有子 委員
- 6 事務局出席者
教育委員会教育長 吉田 茂
学校教育部長 岡本 順
学校教育部副参事兼学校管理課長 紺野 功
学校教育部副参事兼給食課長 石川 智啓
学校教育部副参事兼指導課長 佐々木 清
学校教育部教育センター所長 齋藤 紀義
学務課長 小野寺 秀明
学務課学事担当主幹 武内 英樹
学務課学事担当主事 土屋 明久
学務課学事担当主事 柳澤 晴

7 協議事項 ※以下協議事項の前に委員委嘱状交付を執り行う

- (1) 会長選出及び会長職務代理者の指名
- (2) 諮問
- (3) 会議の公開・非公開について
- (4) 市内小中学校の現状について
- (5) 今後のスケジュール(案)について

【令和2年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開会
- 2 協議事項

(1) 会長選出及び会長職務代理者の指名

事務局一任により仮議長を指名し、会長選出までの間進行していただく。会長は小中学校学区審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出されるものとなっており、全会一致で当審議会会長に小幡委員が選出された。
続いて、小中学校学区審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長から指名された澤田委員が会長職務代理者となる。

(2) 諮問

越谷市教育委員会より越谷市立小中学校学区審議会に対し、
「蒲生地区小中一貫校の設立に伴う通学区域の設定について」
「川柳地区小中一貫校の設立に伴う通学区域の設定について」

諮問した。

(3) 会議の公開・非公開について

審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事の進行を行う。

議長 事務局に説明を求める。

事務局 会議の公開・非公開の決定については、越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱に規定されているものであり、審議会代表者が当該審議会に諮って決定するものであると定められている。これまでの審議会における決定状況について説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

特になし

議長 本審議会における会議については、非公開とし、会議の議事録については公開するというこれまでの審議会と同様とすることで決定する。

(4) 市内小中学校の現状について

(5) 今後のスケジュール(案)について

議長 (4) (5) 一括して事務局に説明を求める。

事務局 新たに審議会委員として委嘱された方もいることから、市内小中学校の現状について説明を行い、現状の共通理解を図った。

また、今後のスケジュール(案)の日程について事務局案を説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 今回の諮問について、令和2年7月開催予定の令和2年第1回学区審議会の時点でどういったゴールを設定しているのか伺いたい。

事務局 小中一貫校の設立については令和8年の開校を目指している。今回、蒲生地区の蒲生小・蒲生第二小の合併に関わる学区改編についてのスケジュールということでお示しした。

委員 市ホームページ上に掲載されている当審議会の議事録が平成30年度で止まっていることについて、今後継続して掲載することを求める。

事務局 これまでの記録が掲載されていないということで申し訳ない。早急に対応する。今回の審議会についてもなるべく早く取りまとめる。

委員 議事録を公開することが、会議を非公開とすることに抵触するところが出てくるのではないかと。

事務局 議事録に委員の名前は公開しない。内容に関しても個人情報の取扱いに十分配慮する。

委員 中間目標と最終目標の設定をして文書化し、スケジュール感をもって取り組みたい。

事務局 まずは、蒲生小・蒲生第二小の令和4年度合併ということを目標にして取り組むことから、はじめにその部分をご審議いただく。

委員 新任の委員もいるので、長いスパンの計画の中で自分たちはここの部分をやるのだというように同じ意識をもって動けるとよいのではないかと。

事務局 今回は、市内の小中学校の概要についてお示しした。次回は小中一貫校設立に伴う具体的な話を提示し、今後の見通しをもった形でお示しする。

以上